

西予市地域医療対策プラン 評価書  
＜平成31年度＞

西予市

はじめに

西予市地域医療対策プランは、西予市総合計画に基づき、地域における適切な医療・介護等のサービス提供体制を実現し、住み慣れた場所で継続的な生活ができるよう地域包括ケアシステムの構築を通して、西予市の地域医療対策について示すものです。

プランの目標年次は、2025年としておりますが、社会情勢や医療体制に大きな変化があり目標達成が困難であると認められた場合には見直しを行います。

数値目標に対する評価にあたっては次の方法により行いました。

- ・目標値を達成している場合……………○
- ・目標値を達成していない場合……………×
- ・どちらともいえない……………△

今後も、「西予市立病院新改革プラン」等との整合性に配慮しながら、西予市の地域医療を維持・確保し、住民の方々が安心して生活できるよう、地域医療対策プランの目標達成に向けて取り組みに努めていきます。

取組み内容に係る点検・評価

項目		計画		点検・評価	
救急医療体制の維持・確保	目標達成に向けた具体的な取組	医師・看護師等医療従事者の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛大学や岡山大学、愛媛県(自治医大卒医師配置)に医師派遣依頼を継続して要望する</li> <li>・看護師は、養成機関訪問や奨学金制度の周知、中高生を対象とした看護体験の実施</li> </ul>	△	医師派遣の要望は継続して行っているが、地方への医師の偏在化は顕著であり目標数の確保には至っていない。更なる対策が必要である。
		二次救急の西予市民病院への集約	・平成32年度を目途に二次救急医療を西予市民病院に集約し、24時間365日受け入れを目指す。	×	平成32年度に二次救急を西予市民病院に集約することは困難なため「新病院改革プラン」を見直し令和4年度に集約することを目指すことに変更した。
		両市立病院の連携強化	・医療情報の双方向での共有システム構築	△	双方向ではないが両病院間での診療情報の共有ができるネットワークシステムの構築を令和3年度の稼働に向けて進めている
		勤務環境の整備	・働きながら子育てができる環境の整備	○	西予市民病院に隣接して院内保育所・病後児保育所を開設している
			・働き方改革の推進	△	愛媛県医療勤務環境改善支援センターの支援を受けながら進めているが成果がでるまでには時間を要する
		市民への医療情報の普及啓発活動	・医療現場の過酷な現状を発信し、二次救急の適正な受診について住民への普及啓発活動	△	野村病院は18回、西予市民病院は8回、各地区サロンや小中学校等で出前講座を開催し、医療現場の現状について説明しているが、まだまだ住民の理解を得るまでには至っていない
		明浜・城川地区の救急自動車の活用	・24時間体制で配備された救急自動車の活用により救急病院へのアクセス時間短縮を図る	○	平成29年度から比較すると平成30年度は、城川地区で7分39秒、明浜地区で11分40秒の時間短縮ができています(西予市消防本部より)
		市立病院新改革プランの推進	・平成28年度に策定した西予市立病院新改革プランを推進することで、高齢化が進む西予市において公立病院としての役割を果たし、地域医療の提供体制を維持しながら安定した病院経営を行う	×	平成32年度を目途に新病院改革プランで目指していた、市民病院への二次救急集約・病床編成等は困難なため、死因病院改革プランを一部改訂し目標年度を令和4年度に先送りすることとした。

項目		計画		点検・評価
在宅医療の充実	多職種連携の強化	・医療、介護、保健、福祉の多職種が顔の見える関係づくりを進める	△	医療介護連携会議(包括支援センター主催):年間14回 保健医療連携会:3回開催 医師会・消防署・保健師等情報共有会:1回 地域医療保健従事者研修会(医師会・行政):1回 顔の見える関係づくりは少しずつではあるが進んでいる
	口腔ケアの普及啓発	・歯科医師会と協働し、高齢者等の誤嚥性肺炎予防も含め口腔ケアの重要性を普及啓発する	△	6月4日(歯の衛生週間)や11月8日(いい歯の日)では、東宇和歯科医師会と連携しむし歯予防や歯周病予防についてCATVを活用した啓発は行っているが行政の歯科衛生士が中心となり具体的な計画を策定し推進することが必要
	国民健康保険診療所の在り方の検討	・段階的な廃止も視野に入れながら方向性を検討し、廃止する場合は地域住民が安心して、生活に近い場所で医療サービスが受けれる体制を整備する。	△	惣川地区・遊子川地区は、平成30年8月から国民健康保険診療所を廃止し、移動診療車による巡回診療を開始し、平成31年1月末の受診者延べ人数は、惣川が495人・遊子川が297人と国民健康保険診療所の時の人数と比較しても減少はしておらず、無医地区における医療サービスは維持できている。 十居診療所は週3日に規模縮小し野村病院からの支援を退院時支援ツール(西予市医療・介護連携シート等)を活用して病院から施設等との連携は出来ている。
	地域包括ケアシステムの推進	・在宅から病院、病院から在宅又は介護施設への切れ目のない支援体制を確立する。	○	
災害医療対策	災害時保健医療救護要領に関すること	・平成30年度末に災害時保健医療救護活動要領を策定する ・策定後、必要に応じて見直しを行う	○	平成30年度に「西予市災害時保健医療救護活動要領」を策定した
	各種訓練の実施	・災害時保健医療救護活動要領に基づき職員の研修、訓練を実施する	○	令和元年7月:EMIS入力訓練、9月救護所設営訓練・応急処置訓練・11月三瓶地区において救護所運営実地訓練を開催し課題を抽出した。今後も課題解決や更なる訓練の実施による従事者のスキルアップが必要。